

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	収納管理システムマスタ	
行政機関等の名称	東久留米市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部納税課	
個人情報ファイルの利用目的	納税義務者の納税証明書の発行、収納消込、督促状の発付、過誤納金の充当・還付、及び口座振替業務	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 住民区分、6 税目、7 期別調定額、8 期別収納額、9 延滞金調定額、10 延滞金収納額、11 期別未納額、12 収納年月日、13 領収年月日、14 支払年月日、15 還付金額、16 還付加算金額、17 口座情報、18 納管人名称、19 納通返戻情報、20 納通公示情報、21 督促発行年月日、22 督促返戻年月日、23 督促公示情報	
記録範囲	市税(市民税・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、法人市民税)、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納税(付)義務者	
記録情報の収集方法	本人、市の他部署(課税課、保険年金課、介護福祉課、市民課)、市外の行政機関(国、都道府県、他市町村)、その他(公金収納事業者、収納代行業者、金融機関等)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	口座振替整理統合業務事業者、金融機関等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 東久留米市市民部納税課	
	(所在地) 〒203-8555 東京都東久留米市本町三丁目3番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日